



2026年5月27日

各 位

会 社 名 株式会社プレミアムウォーターホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 金 本 彰 彦  
(コード番号：2588 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 経 営 管 理 本 部 I R 部  
(<https://premiumwater-hd.co.jp/contact/>)

## 個人投資家向け社債「プレミアムWボンド」発行に関するお知らせ

当社は個人投資家向け社債「プレミアムWボンド」（以下、「本社債」）の発行を予定しておりますので、お知らせいたします。本社債は昨年8月以来2回目の個人投資家向け社債であり、本社債を通じて資金調達とともに、当社の事業内容を幅広い個人投資家の方々にご案内することを目的としております。

### 記

#### 1. 本社債発行の目的・背景

当社は、自社ブランド「PREMIUM WATER」を中心に、天然水及び浄水型ウォーターサーバー事業を展開するグループ各社の経営管理等を担っております。全国8か所の水源から採水した天然水の製造・宅配事業を核に成長を続け、2026年3月末時点で保有顧客数182万件・ウォーターサーバー業界シェア32%を誇る業界No. 1企業へと成長いたしました。創業より「日本の天然水という唯一無二の価値を日本人にそして世界に伝える事で社会的意義を果たし、地方創生を実現すること」をミッションとしてきましたが、事業成長を支えるマーケティング投資・インフラ投資を着実に実践していくために、改めて個人投資家向け社債による資金調達を行うこととしました。

当社における個人投資家向けの社債発行は、昨年8月以来2回目となります。前回の個人投資家向け社債は募集開始初日で完売となり、個人投資家の皆様からの強い関心を確認することができました。2回目となる本社債においても「PREMIUM WATER」のユーザー以外の方々にも幅広く当社事業内容についてご理解いただくとともに、本社債へご投資いただくことで新たなステークホルダーの創出を企図しております。

本社債の販売にあたっては、全国の幅広い年齢層の方々にご検討いただく絶好の機会ととらえ、インターネットを中心にご案内する予定であり、オンライン総合証券最大手の株式会社SBI証券が単独引受にて募集販売を行います。

本社債の詳細については下記URLより証券会社ホームページをご参照ください。

引受会社（単独引受）

株式会社SBI証券

<https://www.sbisec.co.jp>

## 2. 社債の概要

(1) 社債の銘柄	株式会社プレミアムウォーターホールディングス 第13回無担保社債（社債間限定同順位特約付） 愛称：「プレミアムWボンド」
(2) 発行総額	金40億円
(3) 各社債の金額	金10万円
(4) 利率 (仮条件*)	年 3.40%～年 4.00% (利率は2026年6月3日に決定予定)
(5) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(6) 償還金額	各社債の金額100円につき金100円
(7) 条件決定日 (予定)	2026年6月3日
(8) 募集期間 (予定)	2026年6月4日から2026年6月17日まで
(7) 払込期日 (予定)	2026年6月18日
(8) 償還期限 (予定)	2030年6月18日（4年債）
(9) 利払日	毎年6月18日及び12月18日の2回
(10) 主幹事 証券会社	株式会社SBI証券
(11) 社債管理者	株式会社みずほ銀行※
(12) 振替機関	株式会社証券保管振替機構
(13) 取得格付 (予定)	BBB+（株式会社格付投資情報センター） BBB+（株式会社日本格付研究所）

※本社債には、日本証券業協会が定める「有価証券の引受け等に関する規則第3条の考え方(社債券の適切な引受判断に係るガイドライン)」において定義される「チェンジオブコントロール条項」及び「レポーティングコベナント」は付与されておりませんが、社債管理者が設置される予定です。社債管理者は、本社債の社債権者のため、会社法の規定に基づき、本社債に係る債権の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有しております。また社債管理者は、上記の広範な権限に基づき、当社の信用悪化時においては、その独自の判断で、本ガイドラインの定める「チェンジオブコントロール条項」や「レポーティングコベナント」の発動事由が発生したか否かにかかわらず、本社債の社債権者を保護するために適切な措置を講じる義務を負っており、かかる措置には、これらの条項に相当する対応も含まれます。

本開示「個人投資家向け社債『プレミアムWボンド』発行に関するお知らせ」は、当社の社債発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はこれに類する行為のために作成されたものではありません。

以上